

生活支援体制づくり協議体会議（市域レベル）開催報告書	
1 開催日時	令和 8 年 2 月 19 日 （ 木 ） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
2 開催場所	浜松市福祉交流センター3階特別会議室
3 参加者	委員7名、高齢者福祉課5名、事務局2名 計14名
4 協議の内容	1. 開会 2. あいさつ 3. 振り返り 4. 協議事項 ①外出支援ボランティア安全運転研修会の報告、地区社会福祉協議会における家事支援にともなう外出支援のパッケージ化について 令和8年1月23日にモデルケースとして実施した外出支援ボランティア安全運転講習会について報告するとともに、前回会議での意見を踏まえて作成した「家事支援に伴う外出支援立ち上げガイド（案）」について説明を行った。 【意見・質問等】 質 問：モデルケースの参加者は何名か。 事務局：5名。費用面の都合により、今回は地区・人数を絞って実施した。 質 問：参加人数が少ないことは気になった。今後、付き添い支援設立時の安全運転講習の実施を推奨するにあたり、主催や経費面の限界についてどのように考えるか。 事務局：費用面については、地域のみで全てカバーすることは困難であると考え。市や社協で座学の講習に加え、実地での講習受講についても支援できるよう検討していきたい。 意 見：ボランティアを増やしていくには講習を実施し、受講してもらう必要があると思う。ただ、講習を受けたから安心ではなく、自身の運転に対しての新たな認識を持ち、人を乗せるという意識を持ってもらう必要がある。公的な資金を用いて受講した後に「やっぱり不安だからやめておく」となると費用対効果の面で課題があると思われる。人の役に立ちたいという思いを尊重しつつどの程度の水準で活動を依頼するのか、受講後には一定期間の活動を求めるなど、検討が必要ではないか。 事務局：当初は自動車学校に対し地域のボランティアや活動について説明し、社会貢献としての協力を相談していた。今後も社協としてそのようなアプローチを検討していきたい。 意 見：自動車学校の講師というプロが指導・評価するからこそ効果があるのではないか。また、継続して活動している方も一定期間ごとに受講し、自身の運転を確認してもらう仕組みを公的な形で整備できればよりよいのではないかと思う。

質 問：講習のみであれば比較的安価かもしれないが、費用が掛かっても実地講習はボランティア自身の運転技術を振り返る機会になり、効果が高いと感じた。利用者・ボランティア双方の安心につながるのではないかと。警察による講習等はないのか。

事務局：警察による講習は座学中心となる。過去に依頼したことがあるが、趣旨の調整が難しく、1回限りの実施となった。

意 見：評価シートを受け取ることで、やりたいという思いや意識だけでは不十分であると気づく機会になるのではないかと。逆に良い評価であれば、地域に貢献しようという意欲にもつながる可能性がある。

意 見：講習では評価シートが提供され、非常に有効であると感じた。受講していること自体が利用者の安心にもつながると思う。ただし、低評価が出た場合の扱いについて、個人の判断に委ねるのか、団体として一定の基準を設けるのか検討が必要ではないかと。見える化されたことで、いわゆる「足切り」の基準が必要になる可能性もある。

意 見：今回の講習では企業向けの安全運転講習をベースに実施され、評価シートが作成された。あくまで気を付けるべきことやポイントの気づきの場として活用できるようにアレンジできたらよいと思う。利用者に乗せる意識付けとしても講習は必要である。

意 見：講習を実施すること自体に意義がある。ただ、他の委員と同様に、団体が評価結果を把握した上で運転を継続し、万が一人を巻き込むような事故が発生した場合に団体の責任問題に発展する可能性があり、活動推進の妨げになる懸念がある。

意 見：必要度に応じて、多くのボランティアが参加できるような方向にしてほしい。実地に役立つような講習内容が望ましい。

意 見：これまで保険加入の元、特段の実地講習なくやっていた。費用負担と低評価が出た場合の対応が課題であり、特に費用面の課題は大きい。経済的な負担が少なければ、主体的・自主的な受講も期待できる。また、オープン形式で希望者を募るやり方も考えられるかもしれない。ただ、安全の担保という目的・趣旨と合わなくなる懸念もある。受講を義務化してしまうと活動が停滞してしまう可能性がある。今後、モデルケースと同じものを実施していくには、費用面で現実的ではないのではないかと。費用面から人数制限が生じるなら、まずは筆記や適性検査のみでしっかり自己覚知を促し、安全にむけた意識啓発を図る方法も考えられる。簡易なテストだけでも、安全意識の向上に一定の効果はあると考えられ、現在のように放置するのではなく、モデルケースのような理想形との中間を模索していくのが現実的ではないかと。費用等の課題から、せっかく盛り上がったこの取り組み自体が消えてしまうのは望ましくない。

意 見：企業ドライバーの評価シートは業務やプロ向けのもので、日常生活や地域貢献とは性質が異なる。地域貢献の観点を踏まえた必要最低限の評価項目のシートに整理し、自身の弱点を認識したうえで、活動に関わってもらいたいのではないかと。また、並行して事故時の対応体制等をきちんと整備しておくことも、担い手の掘り起こしに必要であると感じている。

意 見：安全確保には「運転技術」だけでなく、高齢者や障がいを持つ方を乗せる際

の見守り、配慮も重要である。活動で介護はしないとしているが、介護のプロや介護・障がい施設の送迎をしている方を講師とした、見守りや乗降の配慮に関する講習の実施も検討してはどうか。

意見：市社協でよくボランティア養成講座を実施されているが、内容が見えにくい面がある。さきほどの他の委員の意見にあったような実践的な講座や、活動者の意識向上を図る講習があってもよいのではないか。運転者だけでなく、同乗しサポートをする方向けの講習は、他の場面でも活用できるのではないか。

事務局：家事支援開始時には、地域包括支援センター職員を講師に、高齢者との関わりや相談先についての講習を実施することはあるが、付き添いの支援に関する安全や見守りに特化した講習は実施していないと思われる。今後ひとつの案として検討していきたい。

意見：今回の講習実施により課題が明確になった。委員の意見も踏まえ、来年度具体的にしていってほしい。また実際の支援における利用者への配慮についても、活動者の声を聞く必要がある。講習については、課題があることを理由に実施を控えるのではなく、どのような形であれば実現できるのか、行政の財政的支援も含めて事務局で検討してほしい。

事務局：今回のモデルケースを踏まえ、挙げられた懸念事項や課題を整理し、来年度以降の実施につなげていきたい。また、現状と理想の中間的な講座実施方法や、見守りのポイントなどソフト面を含めた講座内容についても検討していく。

「家事支援に伴う外出支援立ち上げガイド（案）」については内容を精査するとともに、立ち上げに関わった現場の声も踏まえながら完成版の作成を進め、今後共有していく。

②第2層協議体について年間報告とあり方について

配布資料に基づき第1層SCより説明。

第2層協議体の令和7年度の内容と運営課題について報告した。令和8年度には、協議体発足10年目を見据え、市が主体となり、第2層委員やCSW、包括等を対象としたアンケート調査を行うなど、第1層協議体会議でも第2層協議体のあり方について検討していく方針を共有した。

市担当からも、浜松市では介護保険法に基づき、平成29年に地域包括支援センターの担当圏域ごとに22の第2層協議体を設置し、約8年にわたり各圏域で地域課題の解決やネットワークづくりについて協議を重ねきたこと、より一層、地域での協議、取り組みを深められるよう、来年度以降、これまでの積み重ねを踏まえながら、第2層生活支援体制づくり協議体の見直しに向け、今後、第1層委員にも意見求めている旨が共有された。

【意見・質問等】

意見：私が担当する第2層圏域は「飛び地」となっている。一方の地区には家事支援があるが、もう一方にはない。家事支援を立ち上げようにも、会長・役員の変更に伴い考え方も変わり、年3回の協議体会議の中で動機づけ、アクションに向けた準備を検討するが、なかなか次の行動につながらない。事務的な課題が壁となり、停滞してしまっている。同じような協議を繰り返しながら、数年かけて少しずつ進んでいるが、次のアクションに進みにくい歯痒さを感じている。

また、同一地区内でも地域でも大きな道路を隔てると地域性・課題が全く異なる場合があり、共有が難しいと感ずることがある。協議会メンバーは各団体の代表ではあ

るが、地域のニーズを全て代弁できているかについては懸念もある。協議の進め方やスケジュールに明確にしなければ、成果につながりにくいのではないかと考えている。

意見：先日、第2層協議体会議に参加したが、非常に丁寧に取り組まれていると感じた。地域課題や地域貢献を行っている企業について情報提供があり、企業も交えた議論ができた。地域内だけでなく、外部の視点も参考になる。ファシリテーターとしての進行も的確で、地域包括支援センターとCSWが有効的に関わっているように感じた。

意見：今年度からCSWがSCと一体となり、同一担当者が継続的に地域を見ていく体制になった。積み重ねとして前進していくような形を主導してもらえるとよいと思う。同一圏域内でも地区ごとに状況や資源が異なり、地域差がある。地区社協の体制も異なるため、第2層は地区社協を中心に地域ごとの検討が必要ではないか。地域資源や人的資源を掘り起こしと活用状況について、CSWが的確に把握し、支援していく必要がある。第2層協議体の方向性にはCSWが深くかわかり、地区社協がどのようにボランティアを発掘し、支えあいの仕組みを構築するかが重要となっていく。

意見：生活支援体制整備事業が8年目となる。行政が見直しというと一般的には厳しい方向性が想定されることも多い。国の施策としても、そろそろ成果物の評価が求められる段階にあるのではないか。今後は補助金のあり方も変化する可能性がある。何が成果として得られたのか、協議にとどまらずアウトカムが求められる時期に入ると考える。行政からそのような状況や危機感を地域と共有し、CSWや包括からも今後の方向性について働きかけていく必要があるのではないか。このままでは厳しいのではないかという認識を持つような意識啓発をしていくことも必要である。

浜松市は地区社協という第3層があるということを前提に、地区社協支援を軸とし、各地区社協で対応できないことを第2層で、第2層でできないことを第1層で検討するといった整理が必要ではないか。基本は地区社協支援をどうしていくかを考えていくような事業展開が必要でないか。今回の見直しは圏域の見直しといった話でなく、成果に関する議論でないかと感じた。

また、まちづくり協議会の設置に関する話を耳にすることが増えてきた。他市でもコミュニティ政策として作られているが、まちづくり協議会設置により地区社協がその福祉部門・部会になり、参加者や位置づけが変化することで地域福祉が停滞している例もある。浜松市内で長年かけて各地域の皆さんが主体的に作り上げてきた地区社協の取組が、損なわれることがないよう、行政内部（まちづくり協議会の担当部署と福祉の部署）での役割調整も重要と思っている。

意見：包括圏域の協議体は当初、結論を求めない形でスタートした。それでは成果につながらない。現在は地区内の地域資源の把握等に留まっているため、今後は必要なもの・不要なものを見極めていく必要がある。介護保険料という財源を有効に活用してほしい。また、地区社協への補助についても、実施内容に応じた評価・配分の仕組みを検討する余地があるのではないか。地域によっては家事支援が不要な場合もあり、必要性や資源の状況を踏まえた取組が求められる。

質問：見直しの方向性について行政の考えを伺いたい。

高齢者福祉課：基本的な方向性はまだ検討段階であるが、浜松市は広域で、多様な地域性があるため、地域の実情や意向を尊重した形で進めていきたい。

質 問：国の方針としてはいかがか。

高齢者福祉課：国の動きとしては、協議体については大きな変更はなく、地域の実情に応じた運用が求められている。浜松市もまずは実施してみろという方針で当初進めてきたが、8年間の実態を踏まえ、各地域に応じたささえあいの体制や地域活動の仕組みを進めていく必要がある。地域単位でより細かくカスタマイズできるような形ができればいいのではないかと考えている。そのための仕掛け、見直しの検討をしたい。

質 問：予算拡充でなく、現行事業を進展できるような体制の見直しをしたいという理解でよいか。

高齢者福祉課：よい。これまでは市全体で一律に考える傾向にあったが、できればその地域ごとに沿った形にできないかと考えている。

意 見：同一地区内でも地域住民の温度感等は異なる。必要なところに必要な資金を配分できるような仕組みも求められていくのではないか。地域ごとの状況を把握するためのアンケートや指標も必要ではないか。

意 見：来年度は枠組み自体大きく変わらないが、課題として圏域の広さによる運営の難しさがあるならば、第2層の圏域やエリアわけの見直しも一案ではないか。例えば島田市は第2層圏域を地区社協単位としている。第2層圏域単位の会議の持ち方自体を地区社協単位をメインにしながら、第2層圏域会議でやってほしいこと、やるべきことの吸い上げをするシステムにしていく形も考えられる。また、地区社協単位では困難だが、第2層の圏域という地区社協圏域より広域の単位でできることをしっかり考えて、第2層の事業にしていくこともあるのかもしれない。そのような取り組みも検討できるのではないか。また、お金の流れとして包括圏域は残すのかも検討事項となると思われる。

意 見：市社協 CSW による継続的な地区・地区社協への関わりが重要でないか。介護保険制度の枠組みにより包括圏域が設定されているが、最終的に地区社協の取組が、地域住民の安心安全につながっていく。人員配置の課題等はあるものの、継続的な支援体制の構築が必要である。

協議体のあり方に関するアンケートについては、改めて今までの取組や今後の方向性や必要な取り組みについて整理するために有効ではないか。

事務局：いただいた意見を参考に高齢者福祉課と調整を進めていきたい。アンケートの実施・内容については、次回協議体で検討していきたい。

5. 報告事項

配布資料に基づき第1層 SC より報告。

①生活支援体制整備研修会について

6. その他

高齢者福祉課から三方原圏域協議体の分割について報告。

【意見・質問など】

質 問：圏域の分割に伴い、地域包括支援センターの分割はあるのか。

高齢者福祉課：圏域の分割は行わない。協議体の分割により、1 圏域に協議体が 2 つある体制となる。包括支援センターについては、区の再編時にサテライトを設置して

おり、今回、包括支援センターの本所とサテライトがそれぞれ役割分担をしながら運営していく形となった。

7. 連絡事項・次回開催

(1) 委員報酬の支払いについて

(2) 協議体委員について

令和8年5～6月 10:00～11:30

福祉交流センター 特別会議室

3. 閉会（会長）

5 今後の見通し・
必要な対応

「家事支援に伴う外出支援立ち上げガイド（案）」については内容を精査するとともに、立ち上げにかかわった現場の声を踏まえながら完成版の作成を進め、今後共有をしていく予定。

いただいた意見を参考に高齢者福祉課と第2層協議体のあり方についてを調整していきたい。アンケートの実施・内容については、次年度協議体で検討していきたい。